例月現金出納検査結果報告書

令和7年 5月分から (2025年)

令和7年 8月分まで (2025年)

城陽市監査委員



7 城 監 第 1 1 号 令和 7 年 7 月 1 1 日 (2025 年)

城陽市議会議長 乾 秀子様

城陽市監査委員 山 本 弘 之 印

城陽市監査委員 平 松 亮 [4]

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により 例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告書を次の とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和7年(2025年)6月27日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る 令和7年(2025年)5月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点(評価項目)

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金(歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金を含む。)の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果



7 城 監 第 1 6 号 令和 7 年 8 月 5 日 (2025年)

城陽市議会議長 乾 秀子様

城陽市監査委員 山 本 弘 之 印

城陽市監査委員 平 松 亮 🗐

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により 例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告書を次の とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和7年(2025年)7月29日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る 令和7年(2025年)6月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点(評価項目)

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金(歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、 基金に属する現金及び預り金を含む。)の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証す るとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果



7 城 監 第 2 1 号 令和 7 年 9 月 1 日 (2025 年)

城陽市議会議長 乾 秀子様

城陽市監査委員 山 本 弘 之 印

城陽市監査委員 平 松 亮 [4]

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により 例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告書を次の とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和7年(2025年)8月26日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る 令和7年(2025年)7月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点(評価項目)

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金(歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金を含む。)の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果



7 城 監 第 2 9 号 令和 7 年 1 0 月 1 日 (2025 年)

城陽市議会議長 乾 秀子様

城陽市監査委員 山 本 弘 之 印

城陽市監査委員 平松 亮 [1]

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により 例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告書を次の とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和7年(2025年)9月29日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る 令和7年(2025年)8月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点(評価項目)

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金(歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、 基金に属する現金及び預り金を含む。)の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証す るとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果